

第 2 回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 5月25日(水) 午後2時30分

ところ 京都府医師会館 2F 212・213 会議室

△安達副会長挨拶

安達府医副会長は冒頭、厳重警戒の中で開催されている G7 伊勢志摩サミットについて触れ、何事もなく終了することを願うとともに、国内では、先日沖縄で起こった米軍関係者による殺人事件や、消費税増税が先送りされるか否かの議論が最終段階に入っている等の問題を抱え、その延長線上で、衆議院解散や衆参同時選挙も国民が関心を持っている話題であるとの考えを示した。

また、一極集中の政治状況の中で、全ては安倍政権の胸三寸となっていることで、先が大変読みにくい状況であるとの懸念を示しつつも、どのような政権になってもぶれることのない医療行政が行われるよう心がけていかなければならないとの姿勢を示し、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等状況報告書について（谷口理事）

産業廃棄物を排出し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した医療機関は、その交付等状況報告書の提出が必要であることを説明。平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに交付した産業廃棄物管理票(マニフェスト)の内容を 1 年分まとめて平成 28 年 6 月 30 日までに、医療機関所在地の行政担当部署へ提出するよう依頼した。

2. 最近の中央情勢について（古家理事）

4 月下旬から 5 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、新専門医制度や医師偏在対策の話題を中心に説明した。

3. 第 42 回京都医学会について（神田理事）

今年度は平成 28 年 9 月 25 日に「第 42 回京都医学会」が開催されることを紹介し、会員各位の積極的な参加と生涯研修と会員の相互交流をはかるため、幅広い領域からの一般演題への応募を呼びかけた。

4. 学術講演会の今後の予定について（神田理事）

6月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。

5. その他

なし。

6. 地区からのご意見・ご要望

西原庶務担当理事（与謝）から「個人立にもかかわらず、地域名のみで開業を認められた医院がある」との事例が報告され、府医の意見を求めた。谷口府医理事は「事前に相談があり府医に入会される個人立の医院の場合、医療機関名称として、医師名＋医療広告ガイドライン等により広告可能な診療科目＋医院・病院（クリニック）を原則としている」と説明し、地区や府医に事前説明がなされずに、開設されてしまうことは法的に問題がなければやむを得ないケースであるとの見解を示し、今後の課題であるとの認識を明らかにした。

また、古村庶務担当理事（福知山）から「今後も同じ地域で医療を担っていくため、地区医師会から未入会の医院への指摘は難しい。府医として高い立場からの指摘をお願いしたい」との意見に対し、松井府医副会長は「府医では医療機関の責任の所在を明確にすることと、患者の誘導に繋がることのないよう管理者の名称をつけていただくこととしており、地名のみの医療機関名称は好ましくないとしている。現在、行政・歯科医師会・京都府医師会の三者で申し合わせを行っており、認める権限を持っている行政がしっかりと認識を持つべきである」として、今後行政へ申し立てを行うとの意向を明らかにし、各地区においても保健所との連携を取るよう協力を求めた。